

<別添e-learningに関して>

E-learningの目的

1. 医療現場を容易に留守にできない等の理由により、学会・研究会に出席しづらい医師への利便性を図る。
2. 専門医の知識として不可欠であるもので、希少であり現場で経験される機会が少ない、あるいは、講演会のテーマとして取り上げられる機会が少ない疾患等の学習機会を提供する。
3. 医療倫理、医療安全、感染対策など総ての領域の医師に共通する普遍性のあるテーマの学習機会を提供する。

単位付与の対象となるe-learning

上記目的のいずれかに適合し、各基本領域もしくは日本医師会「生涯教育制度・専門医の仕組み運営委員会」で審査承認したもの、または日本専門医機構が認定するもの。

認定必要条件

1. 学会・医師会等が作成したText（疾患、治療法などの紹介解説）
 2. 学会・医師会等が作成したビデオ講演
- *何れも、e-testing 5題以上で原則5択の設問からなるQ&Aコーナーがあり、80%以上の正解を得たとき受講単位として認める。80%未満正解の場合は、80%以上の正解を得るまで繰り返し受講することとする。初回視聴開始から終了まで原則1時間以上を要するものとする。1時間以上2時間未満は1単位。2時間以上は2単位を上限として付与する。

追補

1. WEB上で運用する場合は、受講認定がシステム上管理できるものとする。
2. e-learningによる単位取得の上限について
共通講習として提供するe-learningの数及び取得できる単位数の上限は、それぞれの領域専門医委員会で設定することが出来る。
3. 更新期間中に同じe-learningの重複受講は、共通講習の単位として認められません。

2019年1月18日 一部改正

2020年6月19日 一部改正